

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 6 回 定例委員会
日時	平成30年6月29日 自 15時00分 至 16時40分
場所	市役所第2庁舎2階北会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	齋藤 智子 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 高橋 優介
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 齋 藤 貴 志 学 校 教 育 課 長 阿 部 秀 明 生 涯 学 習 課 長 白 川 典 之 第 1 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 杉 本 貴 浩 第 2 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長 宮 嶋 和 久 生 涯 学 習 課 主 幹 藤 原 誠 総 務 企 画 課 主 査 前 田 亜 矢 子 総 務 企 画 課 主 事 高 橋 優 介
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（齋藤智子委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第5回定例教育委員会（平成30年5月25日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） はじめに、18日の大阪府北部を震源とする地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された方にお見舞いを申し上げます。
また、学校施設のブロック塀の下敷きになり小学生が亡くなりました。連日、関連の報道もされておりますが、学校、教育委員会のどの立場にあっても大変辛く厳しい事件であったと思います。本市では、既に学校施設のブロック塀について調査を終えており、危険箇所についてはございませんでした。また、同時に通学路などに関しても確認をする必要があると考えております。20日開催の校長会において、各学校に協力要請を行うと同時に、通学路におけるブロック塀を含めた危険箇所についての確認と子供たちへの注意喚起をお願いしております。
過日の新潟での女子児童の殺害事件、26日の富山市での拳銃強奪事件では小学校

に隣接した交番が襲われ、小学校では子供たちを体育館に避難させ、校舎出入り口を教員が警戒するなどの対応をしたと新聞などで報道されております。また、この間にも東京都目黒区での幼児の虐待死の事件もありました。子供の安心や安全を確保することの難しさと、社会全体で子供たちを守る意識の必要性を痛切に感じたところであります。

前回5月25日の定例教育委員会以降の事業などについて報告いたします。

6月1日に、平成30年度苫小牧市PTA連合会定期総会が文化会館で開催されました。来賓挨拶として、私からは新潟市での下校中の女子児童殺害事件に関連して、学校や地域全体で子供たちを見守る体制の強化と、いざという時に大きな声を出して助けを求める「いか・の・お・す・し」の取組に対する理解と家庭での協力をお願いいたしました。また、市教育委員会の取組としては、1つは同じ場所、同じ時間に子供と一緒に本を読んで、親子のコミュニケーションを広げ、子供の心の成長を促し、スマートフォンやインターネットだけに興味を持つのではなく、「脱メディア」の間をつくるための「親子読書」について説明し、勇払地区で進めている学校と地域が目標を共有して連携・協働しながら子供達を守り育むコミュニティ・スクールの取組について理解とご協力をお願いしております。また、今回の定期総会では、連合会会長として拓勇小学校PTA会長の藪田美枝さんが喜多会長の後を引き継ぐことになっております。

次に、2日に平成30年度美術博物館大学講座入学式が開催されました。125名の応募があり、会場の博物館会議室は満席でありました。この大学講座は昭和61年にスタートし、延べ294回の講座を数えております。今年も帯広畜産大学藤巻名誉教授による「森のエゾライチョウ」の講座をスタートに9回の講座が予定されており、11月開催予定の講座で300回を迎える予定になっております。参加された皆さんの学びに対する熱意に敬意を表するとともに、2月23日の第9回講座まで元気に受講されますようお願いをいたしました。

次に、6月3日に第40回歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール表彰式

が市民活動センターで開催されました。今年は205件の応募があり、小学1年生から3年生の低学年の作品161点から6点と、小学4年生から6年生の高学年の作品44点から6点が北海道胆振振興局長賞や市長賞などを受賞されております。教育長賞は、低学年の部では明德小学校2年生西村美穂さん、高学年では糸井小学校4年生矢口龍舞さんに私から授与しております。いずれの作品も、力強く一生懸命に「むし歯予防」を訴えたポスターでありました。

6月23日には、啓北中学校山なみ分校体育大会が、当日は若干気温が低かったものの何年ぶりかの雨のない体育大会が開催されました。町内会長として上原教育委員を先頭に有珠の沢町内会の協力をいただき、また、啓北中学校本校生徒、旧教職員のお手伝いにより和やかな雰囲気で開催されました。残念ながら生徒数は減少しておりますが、日頃の練習の成果を充分発揮できた大会になったと思います。

次に、第15回定例苦小牧市議会定例会についてであります。5月30日に議案説明会を開催し、6月7日から15日までの会期でありました。今年は、7月1日に市長選挙と市議会議員補欠選挙が予定されていることから、例年より2週間ほど早い日程になっております。

一般質問では、8名の議員から11項目について質疑がありました。別途、質疑の内容はお知らせしますが、質疑に関して何点かお話いたします。「明德小学校閉校後の利活用」として、これまでの答弁と大きく変わりはありませんが、小学部と中学部の特別支援学校開設に向けて、北海道教育庁に対し明德小学校の跡施設利用を含めて更なる要望活動を進めたいと答弁しております。次に、「手話言語条例について」では、質問した議員の思いとしては条例制定を踏まえて各学校でももう少し踏み込んだ取組を求めていると思いますが、授業時数の確保など学校現場の実情として今の範囲内での取組になると答弁しております。「協働のまちづくり」では、学校と町内会との連携として、町内会活動に係る児童生徒名の把握について地域町内会との協働の視点で協力する手だてがないかと考えております。「小中学校のスケートリンクについて」では、スケートリンク造成に関して外部委託の提案もありましたが、冬までに可

能性を調査するとしております。次に、「部活動について」では、北海道教育委員会、中体連、中学校長会が国のガイドラインを受けて、中体連活動のあり方や合同チームのあり方などについて整理中であり、その結果に応じて本市としても検討すると答弁しております。部活動は、教育活動としての位置づけと教員の働き方改革の狭間にあり、その行方について保護者を含めて注目されていると言えます。

以上で報告を終わります。本日のご審議宜しくお願いいたします。

私からの報告は以上でございますが、質問等はございますか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

### 第1号 平成30年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について

(教育部参事) -平成30年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察の公表について

説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(植木委員) 何点か少しお聞きしたいです。まず、得点率については全国との差がずっとマイナスで出ているのですが、例えば4ポイントとか6ポイントの差というのは、設問数に対して全国では大体どのくらいの正答数があって、本市ではどのくらいの正答数があるので、結果としてはマイナスだというようなものを押さえているのでしょうか。例えば、得点率がマイナス5ポイントというのは正答数でいうと全国と比べてどの程度の差なのか、その辺りをもし調べてあるのであればお聞きしたいというのが1点ですが、この小学校の全国学力調査の得点等については、個人的にも配付するのでしょうか。

<p>(教育部参事) はい。</p>
<p>(植木委員) そうですね。それと、特にご苦労された「家庭学習アイデア例」については、大変立派なものをつくられて素晴らしいと思うのですが、これを読み込む保護者の方々のお子さんたちは恐らくできている方なのだと思います。これをつくったことは大変素晴らしいことだと私も思いますが、これを読み取れず、子どもにさせることのできない親向けの手だてを何か考えないと、具体的な効果がどうかとなると大変難しいと思います。</p>
<p>例えば、小学校4年生の国語の「類似問題です。できますか?」のところで、「こんなことをやってみよう!」、「条件に沿って『200文字2段落』程度の作文を書こう!」とあります。このようなやり方もきっとあるのだと思いますし、これは親向けの報告ですから仕方がないのですが、むしろ逆に国語嫌いを増やすのではないかと思います。もう少し何か取り組みやすいといえますか、楽しめるような要素を盛り込まないと取り組んでいくのはなかなか難しいかと思えます。</p>
<p>特に、ローマ字については全国平均に約10パーセント足りなかったとありますが、これから英語が教科化されるのにローマ字すらできないという現実には、やはり私たちも重く受けとめなくてはならないです。その方法などについては、各学校現場が工夫することではあるのですが、これは少し工夫が要ると思います。</p>
<p>もう1点ですが、これから学校にデータを送信されて、各学校の実態に合わせて情報を提供していくということですが、親向けにはもう少し何か必要です。これを読み取れる親といえますか、理解できる親のお子さんは恐らくできるのですが、これを受けとめられない、あるいはできない親向けに何か考えていかなければいけないのではないかと思います。</p>
<p>例えば、行政としては夏休み、冬休みなどの長期休業中に、復習のようなものを取り組ませるために人を雇うですとか、そのような手だても考えないと、これだけを渡して「さあ、頑張りなさい」と言っても難しいのではないかというのが私なりの感想ですので、少しその辺りもご配慮いただければと思います。</p>

<p>まずは、一番最初に申し上げた設問数と正答数について、例えば得点率がマイナス</p>
<p>4ポイントとか3ポイントというのは、正答数でいうと何問程度の差があるのでしょうか。その辺りを少し教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 得点率の話ですが、学年や教科によって若干差はございますけれども、4年生でいいますと1問につき約2パーセントになります。4パーセントの差ということは、2問程度の正答数の差があるというように捉えてください。</p>
<p>(植木委員) わかりました。</p>
<p>(教育部参事) 教科によってはもう少し差が大きい、あるいは少ないこともございます。</p>
<p>それから、個人に関してわかったことは、個人に「個人票」という形で返すことになっております。</p>
<p>親の接し方ということにつきましては、私どもも同じように課題として捉えているところではございます。実は、昨年度までは公表資料がこのような数字と文字だけの資料でございました。ホームページに載せたとしても、文字と数字だけでは保護者の方も恐らく余り関心を示さないだろうということで、今回はリーフレット形式にしました。なおかつ今植木委員ご指摘のとおり、こうした解釈が難しいところにつきましては、親向けに家庭教育情報紙「ほ一む&amp;すくーる」なども発行しておりますので、その中でより詳細な形で示すことができればと考えているところでございます。</p>
<p>これはあくまでも例でございまして、学校ごとに課題は様々でございますので、この例に合わせたような形で各学校においても例を示していただくような取組を呼びかけようと考えているところでございます。</p>
<p>ただ、そのような家庭にどうやって手を差し伸べていくのかということについては、今後の大きな課題でございまして、検討させていただければと考えてございます。</p>
<p>(植木委員) ありがとうございます。</p>
<p>(上原委員) 何点かあるので、順番に質問していきたいと思えます。</p>
<p>まず1点目ですが、今回いただいたこの資料について、単純なミスだと思うのです</p>

<p>が、2 ページに「基礎・活用別得点率」、「領域別得点率」、「能力別得点率」ということで各数値が出ています。同じ様式で各学年とも中学校まで書いてあるのですが、</p>
<p>(1) の「基礎・活用別得点率」、(2) の「領域別得点率」、ここまではよいのですが、(3) の「能力別得点率」については学年によって「能力別得点率」と「領域別得点率」が混じっているものがあります。恐らく、単純なミスだろうと思いますが、</p>
<p>公表されるという訳ですので、訂正をする必要があると思っています。</p>
<p>(教育部参事) 訂正をさせていただきます。</p>
<p>(上原委員) 小5算数と小6算数、それから中1国語、中2算数、以上四箇所ございます。</p>
<p>2点目ですが、今回は議案ということで出されて、結果と考察の公表というようになっていきます。議案なのですが、考察の資料ですから今回は単に数値と考察の資料の公表だと捉えてよいのではないかと私は思っています。植木委員からも質問があったのですが、先ほど説明がありましたように、これを各学校に提示をして、分析・考察をして対応するという話がありました。</p>
<p>保護者に対しては、この内容等を配布したいという話があった訳ですが、昨年9月だったと思うのですが、先ほど参事から示していただきました非常に詳しい内容の資料を公表されていまして、今年については、各学校へはそのような対応をするとのことですが、様式がよいかどうかはわかりませんが、去年と同じような詳しい内容で考察と分析をして、市教委としてまた9月頃に公表する考えがあるのかどうか、この点について教えていただきたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 市としての公表については、今回の教育委員会議会で公表するというように考えているところでございます。昨年度のような詳細な分析については、各学校で活用してほしいということで各学校には資料として配布しますが、公表資料としてはこのような形で公表したいと考えているところでございます。</p>
<p>(上原委員) わかりました。それと、3点目なのですが、確か苫小牧市独自の学力検査もやっていたと思うのですが、これと一緒にやっていたよね。</p>



(和野教育長) これがその学力検査です。
(上原委員) そうですか。わかりました。では、それはそれで結構です。
4点目ですが、この数字を見てみると、全国的に同じ項目で得点率が低い傾向にあるのではないかと思います。苫小牧市も確かに低いのですが、全国的にも同じような項目で得点率が大変低い傾向にあります。だから、これは苫小牧市だけの傾向ではなくて全国的にそうなのかと思います。
そうすると、全国的ですから国としてどのような対応をされるのか、その辺りも問題になってくると思うのですが、内容的には活用力、あるいは応用力といった辺りが非常に低くなっています。そのようなことで、北海道、あるいは国において、ここに對する対応策やそのようなものは出されているのでしょうか。
(教育部参事) 上原委員ご指摘のとおり、実は苫小牧で低い項目は全国的にも低い傾向が顕著でございます。先ほど植木委員からご指摘のあったローマ字なども、実は昨年度の「全国学力・学習状況調査」で取り上げられまして、全国的にかなり低い状況が顕著に出たところでございます。
ご指摘があった活用力と応用力につきましても課題はございます。具体的な策という形ではないのですが、苫小牧市としましても授業改善研究委員会の中で、授業の中で応用力や活用力を高めるということで、今までは基礎を培ってから活用・応用をするというように、基礎の次に活用という順番で授業構成をしておりましたが、基礎と活用を同時にやっけていかないと間に合わない、つまり活用というのはそれ自体がもう基礎になっていくという時代になっておりますので、まずはそういった授業改善を図っていくことが第一と考えて、市としては取り組んでいるところでございます。
北海道も同様の考えで進んでいるところでございます。
国については、それに併せて人員的な加配ですとか、そのようなことを進めているところではございますが、どのような加配をして成果があったのかについてはまだ公表等はされていません。
(上原委員) これは要望なのですが、各学校へ細かい数字の分析をした資料を渡す

という話がありました。私たちは、例えば去年はそのままの資料をいただいているものですから、経年的に少し見てみたいと思っています。もしよろしければ、委員の皆さんも必要であれば、我々にもその資料をいただけるとありがたいのですが、この点はどうでしょうか。

(教育部参事) 委員の皆様からご要望があれば提出することは可能ですので、対応できると思います。

(上原委員) はい、わかりました。

(和野教育長) 他にございませんか。

(佐藤委員) 「家庭学習アイデア例」として、各家庭でお勉強するきっかけになればと思って、いろいろご苦労されていることがよく伝わってまいりました。最近は何でも変換するので、私も漢字がわからなくなっていました。ふだん離れているとなかなかできないということも確認しながら、試しに小学校と中学校の算数とかをやってみたのですが全くわからなくて、突然やってみたらどうでしょうかと言われたらさぞや困るだろうなと思いながらやっていました。各学校が作成されているこのようなアイデア例を、各家庭で取り組んで少しでも勉強しましょうとやることはとても素晴らしいことだと思います。

先ほどから出ている親御さんのこともあろうかと思うのですが、その後のことについて、確認やチェックをするといったことをお考えになっているのかどうかということをお聞きしたいです。先生方の仕事が増えてしまいますが、果たしてやることができるのか、あるいはできないのかということも確認されるお考えがあるのかを教えてくださいたいと思います。

(教育部参事) 家庭学習につきましては、委員から今ご指摘のあったような確認や一言コメントを入れるということが、実は調査等の中でも大きな効果を示すというように言われているところではございます。そうした意味では、各学校で子供たちにきちんとフィードバックできるような点検などをしていただくことをお願いするところではございます。その方式については、先生方の負担にならないように、例えば今現

在もやられている学校もございますが、家庭学習のノートを2冊用意していただき  
交互に出していただくことで即日返却をしなくても済むようにするなど様々な工夫が  
されております。こうした家庭学習の点検等の取組についても、エリア会議等で交流  
できればと考えているところでございます。

(佐藤委員) ありがとうございます。

(齋藤委員) 私も「家庭学習アイデア例」のことなのですが、今回このテストの  
結果を受けてのアイデア例ということで、テストのための勉強、つまりテストの結  
果を受けて、得点の低い箇所を考えて、こういう勉強をしたらよいというアドバイス  
が今回載っていると思うのですが、テストのためだけではなく、4年生は4年生、5  
年生は5年生で学ばなくてはいけないことをしっかりと学んでほしいという意味で、  
アイデア例がこの1度きりではなくて、何回か教育委員会の方から提示があればよ  
いのではないかと思います。それが、この1回で終わるものなのか、あるいは今後も  
このようなアイデア例を提示していくお考えはあるのかということが1点です。

それと、私も保護者なので保護者としての感想なのですが、漢字やローマ字をやり  
ましょうですとか、計算についてはこういう勉強をしたらよいということは参考にな  
ると思います。自分でドリルを買ってやるならばこのようにすればよいとわかるとて  
もよいアドバイスだと思うのですが、やはり作文を家で家庭学習としてやるというこ  
とはどうしても難しいことだと思うのです。このようにアイデア例を出されてご家  
庭でお母さんたちが見ても、ではどうやってこの作文をやらせればよいのかと戸惑う  
と思います。「今日は晩御飯の前に200文字2段落で作文を書いてごらん」と言っ  
ても、子供はやはり悩んでしまうし、親もこれだとやはり数字に結びつかないと思  
います。もちろん、家庭でも日記を書いて、日記を通して文章力を向上させていくこ  
とはできると思うのですが、作文を家庭学習でやっていくことは現実的には少し難し  
いことなのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

(教育部参事) まず、このアイデア例を複数回出してみてもどうかという内容で  
ございましたが、できるかどうかについても検討しなければなりません、委員から

のご指摘があったとおり、我々もこのテストの点数を上げることが最終的な目的ではございません。教育行政執行方針の中でもお話ししておりますが、確かな学力を1人1人の子供にきちんと定着させていくということを考えております。これは、その確かな学力の一部だというように押さえております。テストでできなかった課題について、顕著な箇所の一部をこの例で示したということでもあります。今後、もし必要性があれば、例えばホームページ等で親が参考にできるようなことを提示していくなどの方法もあるかと思っておりますので、少し検討させていただければと思います。

それから、作文については、実は我々も内部で検討した時に難しいのではないかということを考えておりました。こうした箇所につきましては、形としては宿題という形での家庭学習の方が家庭でも取り組みやすいかと思っております。

ただ、先ほど植木委員からもご指摘がありましたが、提示の仕方を考えていかなければ書くことが苦痛になっていくという状況をつくってしまうことも想定されます。その辺りについては、先生方は様々なアイデアを持っておりますので、どのように提示していくかということについては、やはり学校の力を借りながら各学校に協力をお願いしたいと考えているところでございます。

(斎藤委員) ありがとうございます。

(植木委員) 例えば、6年生の国語で「121文字以上200文字以内で書くこと」とありますが、実はこれは大人でもなかなかできないです。だから、こういうことを子供にやらせようとする、文章を書くことが嫌いな子供をつくるような気がします。なので、「自由に書いてみましょう」ですとか、そのように誰でも取り組めることを主に考えてやらないと子供も戸惑うし、親御さんも戸惑うし、実は現場の教師も戸惑います。私が現場にいた頃に、やってこない子に対して明日はその2倍、あるいは3倍書いておいでと言った教師がいたので、「何を考えている」と叱りつけたことがあります。やり方を少し間違えると、子供は逆に何もしなくなることもあるので、簡単に取り組めるような工夫をしないと駄目ではないかと思っております。

全体のレベルアップについては、やはり現場の先生方に任せるしかありませんので、

これは現場が考えればよいことです。教育委員会として考えることは具体的なことであって、簡単に取り組めることをやらせる工夫をされたらよいかと思います。算数でいうと、いわゆる昔でいう文章問題を解くということは、今に始まったことではなくて昔からできません。それはなぜかという、文章を読み取る力が不足しているからです。だから、親御さんに無回答率がこれだけありますとお示しすることがよいことなのかどうかは私も少し判断が難しいと思います。大変ご苦勞されたことは重々承知の上で話しているのですが、子供たちが自分もやってみようと思えるようなこと、取り組めるようなことを考えていかなければいけないと思います。優秀な指導室の面々ですので、頑張っていただければと思います。

(和野教育長) これは要望といいますか、方針であって、各学校に強制的にこのようにやりなさいというものではないです。何か言われたときに、各学校でこういうことも含めて取り組みを考えてくださいというものです。

ただ、無回答率については、前に研修会でもあったとおり、空振り三振するか見逃し三振するか、頑張る気持ちを子供たちが持つかということであえてここに載せていると思います。わかってもわからなくても何とか頑張ろうという気持ちがあって、1つでも書けばそれは空振り三振になるという意味なのでしょう。

(教育部参事) はい。無回答率につきましては、国でやっているケースでは無回答を無くすれば成績が上がるというイメージで書いていますが、我々はどちらかというところと教育長が言ったように、無回答ではなくまず学びに向かう心や気持ちなどについてまで考えていきたいというところがございます。長くて読み込まなければいけない問題に対し、見た瞬間にもう心を閉じてしまうのではなくて、まずはそのような問題もとりあえず読んで、自分で考えて、書いてみることに挑戦させたいということです。この方式を全部やってくださいということではございませんので、この辺りを伝えていきたいと思っているところがございます。

(和野教育長) ただ、これを読むとそのように思うので、その辺りがもう少し伝わるようにしないとイケないと思います。

(教育部参事) はい。
(植木委員) 今、教育長が言われてそのとおりだと思いました。そこを少し工夫してみてもいかがでしょうか。
(佐藤委員) すみませんが、1点お願いがあります。算数もそうですが、日本語力として読み込む力があればいろいろな科目に対して影響があることは、現場の先生もよくご存じだと思うので、取り組んでみませんかとやらせるときに、これができれば理科もできるようになる、あるいは社会もわかるといったような広がりがある勧め方を少ししていただければと思います。やはり小学校4年生くらいから力が付く頃ですので、国語のための国語ではなくて、いろいろなことがわかってくるということ、少し興味を引くように。国語の宿題だからやりなさいとか、これをやるとできるようになるではなくて、読んでいくとこんなに世界が広がるというようなスタンスで進めていただきたいと思います。お願いいたします。
(和野教育長) 他にございませんか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) 他にないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
第2号 苫小牧市図書館運営方針(案)について

(生涯学習課主幹) -苫小牧市図書館運営方針(案)について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(上原委員) まず1点目です。「苫小牧市図書館基本計画」については、2014年度から2018年度までということですので、今年度が最終年度ということになります。そうすると、2019年度以降の「苫小牧市図書館基本計画」を恐らく策定されるのであろうと思いますが、今年度内に策定をしないと、計画のない空白の期間になってしまいますので、今年度に計画を策定されるのでしょうか。
それと、少しよくわからなかったのですが、「運営方針」と「運営の方向性」という言葉をお使いになっております。これでいくと、今お話をさせていただきましたが、「運営方針」において2019年度以降の「運営の方向性」を示していくというように書いてありますので、この「運営方針」というものがどのような扱いになるのかがよくわかりません。つまり、2019年度以降は新たな「運営方針」を策定するかどうか、今回のこの「運営方針」は今年度限りのものなのでしょうか。あるいは、2018年度に作成をして「運営の方向性」を示すということですから、2019年度も今回作成した「運営の方向性」というものは載っていくのだろうと思うのですが、それが「運営方針」とどのような関係になるのか、その辺りが少しわからないので、この2点について教えてください。
(生涯学習課主幹) まず、1点目の2019年度以降の計画についてでございますが、今回示させていただいた「運営方針」については、2019年以降に向けての計画という形になっております。
計画につきましては、まず3ページに国の動きという項目がありますが、その中に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」という項目がございます。この中に、国から求められている項目がありまして、図書館において「運営方針」、指標及び目標、計画を策定するように努力義務として設けられています。今回示させていただいた方針については、その基準に基づく方針として2019年度以降の図書館経営について求めています。計画と指標及び目標の部分については、この方針をもとに指定管

理者に策定していただこうと考えています。

「運営の方向性」については、こちら先ほどの説明と重複しますが、2019年度以降の方向性・方針という形でご提示させていただきました。

(和野教育長) 方針は苫小牧市でつくって、計画と指標及び目標は指定管理者となる図書館でつくるということですね。

(教育部長) 少し補足をします。前回「苫小牧市図書館基本計画」の策定をした時は、指定管理者も初年度ということもあって、今後取り組むべき施策と指標については市教委がある程度主体となって、こちらのサイドが中心となって策定しました。ですから、それにのっかって図書館運営をしていただくという形で前回につくった訳です。指定管理者においては、その「苫小牧市図書館基本計画」や各種施策にのっかって図書館運営を行っていただくということで、どちらかというと受け身の体制で図書館運営を行っていたという点が、初年度ではありました。

今年度は2期目になります。ある程度図書館運営が軌道に乗ってきたということもあるものですから、市教委といたしましては、基本的な方針を定めて、今度は指定管理者に受け身ではなくどちらかというと能動的に図書館運営を考えてもらって、この方針に更にプラスアルファを加えて計画等をつくっていただき、運営を行っていただくということです。今回は少しやり方を変えたのですが、今回は指定管理者が2期目ということと、図書館運営がある程度軌道に乗ってきたということもあって、指定管理者に行ってもらう部分を増やしたといった内容が、この基本方針ということで考えていただければよろしいかと思います。

(上原委員) そうすると、市の最上位計画というのは市の総合計画ですが、それを受けて部門別個別計画は図書館の「運営方針」だということが書いてあります。今、「運営方針」と「苫小牧市図書館基本計画」と2つあるのですが、ではこの場合は「運営方針」というのは市教委、つまり市でつくるものであって、「苫小牧市図書館基本計画」、いわゆる具体的な計画については指定管理者が作成をするということですね。それでわかりました。



<p>それで、少しお話がなかったのですが、この「苫小牧市図書館基本計画」は今年度</p>
<p>までです。これについては、指定管理者に今年度中に次年度以降の分を策定してもら</p>
<p>うということで捉えてよいのでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課主幹) 計画の策定期間についてでございますが、7月に指定管理者を</p>
<p>募集するような形になります。それを受け、最終的に12月の議会で指定管理者が決</p>
<p>定いたしまして、その後に市教委と指定管理者が協定を締結するような予定になって</p>
<p>おります。なので、計画を策定した後の公表の時期についてでございますが、基本的</p>
<p>には協定締結後になりますので、年度末ないし、もしかすると年度明けになるかと考</p>
<p>えております。</p>
<p>(上原委員) 平成30年度末でしょうか。</p>
<p>(生涯学習課主幹) はい。</p>
<p>(上原委員) 年度明けというのは平成31年度の初めでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課主幹) はい。そのような時期になるかと考えております。</p>
<p>(上原委員) では、新年度に間に合わせるということですね。</p>
<p>(和野教育長) 間に合わせたいということですか。</p>
<p>(生涯学習課主幹) はい。</p>
<p>(上原委員) しかし、間に合わせないと新年度は計画のない空白の1年になってし</p>
<p>まいますから、そのようなことはあり得ないので、今年度中にどうしてもつくりません</p>
<p>といけません。</p>
<p>(生涯学習課主幹) はい。わかりました。</p>
<p>(佐藤委員) 今のご説明を受けてわかりました。今日、この会議でどの辺りまでを</p>
<p>読んでいくのかがわからなかったのですが、12月に指定管理者を決定するというこ</p>
<p>とであれば、いろいろなことがそれから起きて、内容もまた変わっていくということ</p>
<p>なのでですね。方針は市教委が中心に決めて、それに対する計画として実際にどのよう</p>
<p>なことをするのかについては指定管理者から案として出てくるということがわかりま</p>
<p>した。</p>

<p>指定管理者が決まってからではないと伺っても答えにくいことでしょうし、反映し</p>
<p>にくいことだと思うのですが、私はその内容について少し質問しようと思っていまし</p>
<p>た。考えてきたことは、図書館の機能としては、開架でも閉架でも大きく分けると、</p>
<p>レファレンスと資料の保存というようになっていくということです。資料の保存は紙</p>
<p>媒体にこだわるということもあると思いますが、レファレンスについては今もネット</p>
<p>やウェブでもそうであるように、デジタル化されていくこともあります。その多様性</p>
<p>に対しては指定管理者の方でお考えいただくと思うのですが、プラスしてお考えいた</p>
<p>だきたいことの1つが、全国的に書店の形が変わってきていることです。開店時間に</p>
<p>本を探して読むのではなくて、コーヒーを飲みながら読むなどといったように書店が</p>
<p>様々に変わってきていて、併せて図書館や水族館も変わってきています。図書館自体</p>
<p>についても、先ほどの活動の中で地域の人々の利用法も変わってきているということで、</p>
<p>2点お願いしたいです。</p>
<p>1点目は、図書館の中でできることとして、本を媒体として楽しめるようなことを</p>
<p>お考えいただけるとありがたいということです。もう1点は、図書館に来なくても図</p>
<p>書館の機能を得られるように、アウトリーチの充実というところをお考えいただけれ</p>
<p>ばということです。今の上原委員のご質問で関係がわかって、方針の策定にも基本計</p>
<p>画の策定にも関係することではないと思いましたが、私が今お話ししたことは少し</p>
<p>ずれているのかもしれませんが、アウトリーチと集客に合わせた図書館利用というこ</p>
<p>とも基本計画や方針等の中に入れていただければと、今変化している書店と図書館に</p>
<p>対応できるのではないかと考えていました。よろしく願いいたします。</p>
<p>(生涯学習課主幹) 今委員の方からお話がございましたように、確かに本を楽しめ</p>
<p>る方法ですとか、図書館の利用の仕方がどんどん変わってきているということが現実</p>
<p>にあります。</p>
<p>そのことについては、「運営方針」の中でも一部触れておりますが、図書館という</p>
<p>空間の魅力向上ということで12ページに、ここでは滞在型図書館という言葉で示さ</p>
<p>せていただいています。要は、様々な方々に図書館を利用していただきたいというこ</p>

とで、その利用方法についても、今までの本の貸し借りだけではない新たな取組が必要というところをここでもうたってございます。

アウトリーチにつきましても、どのように図書館に人を呼び込むかということは図書館協議会の中でも一部お声がございました。その辺りにつきましても方針に載せていますが、今後も必要な取組と我々も考えております。

(和野教育長) 他にございますか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第3号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について

第4号 教育委員会職員の処分について (諮問)

(和野教育長) 議案第3号及び議案第4号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、当該議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、議案第3号及び議案第4号は秘密会とし、当該議案の審議を日程の最後に行うことに決定いたしました。
6 協 議
(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 学校給食費の改定について
(第1学校給食共同調理場長) -学校給食費の改定について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かご質問等がございますか。
(植木委員) 今回値上げをすることとして、喫食の日数は今まで195回でしたが、それを増やす予定があるのかどうかということと、次年度に実は消費税が8パーセントから10パーセントになると予定されていますが、今回の値上げはそのことを含んでの値上げということなのかどうか、この2点について教えてください。
(第1学校給食共同調理場長) まず1点目の喫食日数ですが、前回平成25年度の時には195回だったのですが、この時点で小学校196回、中学校199回という形にさせていただいております。
今回、喫食日数につきましては基本方針にもございますが、やはり学校現場の意見もございますので、小中学校の校長会に諮りまして、その希望も聞きまして、喫食日

数についても検討の中に入ってくるかと思っております。具体的に増えるか減るかについてはこれからの議論になりますが、学校現場の要望に極力お応えしたいと思っております。

それと、消費税は確かに来年8パーセントから10パーセントに上がる予定でございます。ただ、今のところの予定ですと、学校給食につきましては軽減税率の対象になるということになってございます。その還付の方法につきましては恐らく翌年度の消費税の精算の段階で、2パーセント分を還付していただけるのではないかとこのようになっております。当初の1年目は10パーセントになりますが、翌年2パーセント分が戻ってくるということですので、その分の値上げについては、今回は入れない方向になるかと思っております。

(和野教育長) 軽減税率の適用は決まっているのですか。検討している段階ではないのですか。

(第1学校給食共同調理場長) 学校給食は軽減税率の該当になるだろうということなのですが、その他の外食についてはどこまでが軽減税率の該当になるかということはまだ決まっていません。ただ、恐らく学校給食費は軽減税率の対象になるのではないかとこのことです。

(和野教育長) 給食費が500円だとすると、10パーセントなので550円になるけれど、食材についてはわからないので500円がどうなるかはわからないということですか。

(第1学校給食共同調理場長) 当初は10パーセントで購入することになりますが、毎年消費税の申告をしておりますので、翌年の精算の時点で2パーセント分が還付、あるいは軽減されるのではないかとこのように考えております。

(和野教育長) 他にございませんか。

(一同「なし」の声)

他にないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(2) 平成30年度 教育施設訪問の日程(案)について

(総務企画課長) -平成30年度 教育施設訪問の日程(案)について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(植木委員) ここに昇格とありますが、校長の場合は採用です。これは少し直した方がよいかもしれません。細かいことですが、採用というのが通例で昇格とは言わないです。

(総務企画課長) わかりました。

(和野教育長) 他にございませんか。

(一同「なし」の声)

(和野教育長) 他にないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、先ほど秘密会と決定いたしました議案第3号及び議案第4号の審議を行いたいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。

なお、議案第3号及び第4号は原案どおり決定となりました。

8 委員会閉会の宣言 (和野教育長)・・・16時40分